



2025年3月27日

各 位

東京都港区海岸1丁目2番20号
株式会社 システナ
代表取締役会長 逸 見 愛 親
(コード番号: 2317 東証プライム)
問い合わせ先 常務取締役 小 谷 寛
電話番号 03 (6367) 3840 (代)
U R L <https://www.systema.co.jp>

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名（後継者計画を含む）、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資することを目的としております。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問・委任に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) 執行役員等の経営幹部の選任および解任に関する事項
- (3) 前2号を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (4) 取締役および執行役員等の経営幹部の個人別の報酬等を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (5) 取締役の報酬限度額等を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (6) その他、取締役および執行役員等の経営幹部の選任及び解任並びに報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を過半数とし、取締役会の決議により選任された取締役3名以上で構成いたします。委員長は指名・報酬委員会の決議により、委員の中から選定いたします。

4. 委員会の設置日

2025年3月27日

以上